

請願第33号

消費税率を一律5%以下へ引き下げるよう国に働きかけることを求める件

要 旨

今年2月に行われた衆議院選挙では多くの政党が消費税減税を公約に掲げました。高市首相は選挙後に、消費税減税について、やった方がいいと確信していると発言しています。緊迫化するイラン情勢とホルムズ海峡の封鎖・停滞により、燃料・資材の高騰や供給不足が深刻化し、コロナ禍以上に生活や営業の危機が懸念される情勢です。今こそ国民への約束を守り、消費税減税の実現に踏み出すことが求められます。

飲食料品を対象を絞り、2年間のみとする減税案では、効果は限定的で物価高対策としては不十分です。飲食店は仕入れにかかる消費税が控除できず、納める消費税額が増えることになり、過去最多の倒産件数を更新している外食業界に重い消費税負担と複雑な事務負担が課されることとなります。2年後に8%税率に戻されれば、過去の増税時と同様、消費の落ち込みをもたらし、日本経済に大きな打撃になりかねません。

消費税減税は、軽減税率を増やして制度を複雑化するのではなく、期限を区切らない一律減税によって実行されるべきです。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止できる財源が生まれると試算しています。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税の一律減税を強く求めます。

については、下記のとおりお願いします。

記

- 消費税率を一律5%以下へ引き下げるよう国に働きかけること。

請 願 者 大阪府中央区玉造2丁目28-4
消費税廃止大阪連絡会
西村 麻友子

紹介議員 石川 た え

受理年月日 令和8年6月4日